

令和3年4月21日

保護者様

山鹿市立三岳小学校
校長 荒平 真寿美

新型コロナウイルス感染症に対応した登校及び出席停止の扱いについて

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと存じます。

さて、今週4月19日（月）に熊本県のリスクレベルが「レベル4特別警報」に引き上げられたことを受け、これまでお願いしてきました新型コロナウイルス感染症についての状況に応じた登校や出席停止等の扱いにつきまして再度ご確認ください。

なお、感染症対策につきましては、状況が日々変化しており、今後の状況によっては、更なる対応の変更や追加の可能性もありますので、ご理解とご協力ををお願いいたします。ご心配な場合は、いつでも学校にご相談ください。

	状況	基本対応	出欠席等の扱い
①	児童の感染が判明した場合	登校できません	出席停止 *治癒するまで
②	児童が濃厚接触者に特定された場合		出席停止 *感染者と最後に濃厚接触した翌日から2週間
③	児童がPCR検査を受けることが決定した場合（上記②の濃厚接触者に特定された場合を除く）		出席停止 *陰性と判明するまでの期間
④	児童に発熱等の風邪症状や息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚障がい等の症状がみられる場合		出席停止 *症状がみられなくなるまで
⑤	【県リスクレベル4以上の場合】同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合		出席停止 *同居家族の症状がみられなくなるまで
⑥	その他 * 1	保護者判断による登校自粛	地域感染状況に応じ、校長の判断により出席停止 *校長が必要と認める期間

* 1 ①「その他」とは次の状況をいいます。

- ・児童等や保護者が、登校について不安（感染する不安・同居する家族に感染の疑いがあり他人に感染させる恐れによる不安等）を持ち、保護者から休ませたいと相談があつた場合。
- ・医療的ケアを必要とする児童等や基礎疾患等がある児童等に感染の不安があり、主治医の見解を基に、保護者から休ませたいという相談があつた場合。